

農畜産物のブランド化

アナ： 「市長が語る 2017 三島」第12回の今日は、「農畜産物のブランド化」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 「農畜産物のブランド化」ということですが、たとえば三島は馬鈴薯が有名という印象があります。そういった農産物などのPRに関することということでしょうか。

市長： その通りです。箱根西麓地区の南向き斜面で生産されている「三島馬鈴薯」は、メイクイン種の馬鈴薯です。この西麓地区は傾斜地が多く、大型収穫機械などが使用できないことから収穫を手掘りで行っているため、肌目がとてもきれいで、贈答品としてとても人気があります。また、風乾貯蔵や厳格な品質管理をしており、甘味があり、保存性も高く、市場では同時期に生産される他産地のメイクインと比較して、2割から5割ほど高い値段で取引されています。

こうしたことがまさに「ブランド化」ということになります。

アナ： 私も食べたことがあるのですが、とても美味しいですね。

市長： さらにこの「三島馬鈴薯」は、生産者の皆さんが長年培ってきた高い栽培技術と、箱根西麓地域の自然条件との結びつきが評価されて、昨年10月12日に「国の地理的表示（GI）保護制度」に県内で初めて登録されました。

アナ： 地理的表示保護制度とは、どういったものでしょうか。

市長： この制度は、気候や風土などの生産地の特性と、それらに結び付いた伝統的製法により、高い品質と評価を獲得した産品の名称を知的財産として、国が保護する制度です。これまでの登録産品には「夕張メロン」や「神戸ビーフ」、「下関ふく」などがあります。

アナ： それはすごいですね。全国的に有名な産品と肩を並べたということになりますね。

市長： そうですね。このGI登録をひとつの契機として、三島の名が入ったこの「三島馬鈴薯」をさらにPRしていくことで三島市のシティプロモーションにも繋がりますし、また産品への付加価値が付くことによって生産者のみなさんの所得向上にも繋げていけるよう、市としても協力していきたいと考えています。

アナ： なるほど。三島馬鈴薯のブランドイメージを更に高めていきたいですね。

市長： 今年は、このGI登録を記念して7月1日（土）に三嶋大社にて、「三島馬鈴薯GI登録記念 いもフェス」を開催いたします。三島馬鈴薯の詰め放題や、三島馬鈴薯を使った飲食の販売など盛りだくさんの内容になっています。ラジオをお聞きの皆様も、この機会に、夏の初めの約1か月間しか市場に出ない幻のメーク

イン「三島馬鈴薯」を是非ご賞味ください。

アナ： それはとても楽しみなイベントですね。「三島馬鈴薯」のほかにも、三島産の美味しい野菜をスーパーなどで多く見かけるようになりました。

市長： そうですね。「箱根西麓三島野菜」のブランド化につきましては、三島市と三島函南農協、箱根西麓三島野菜ブランド推進協議会で、以前から協働により進めてまいりました。「三島馬鈴薯」のほかにも、三島甘藷、三島人参、レタスなどたくさんの美味しい野菜があり、ブランド名としての知名度も年々高まってきております。箱根西麓三島野菜ブランド推進協議会では、今年度から「日本一美味しい野菜を目指して」という、共通スローガンのもと、ブランドの品質を維持向上させるための取り組みをしています。

アナ： 具体的にはどのような取り組みをしているのですか。

市長： 安全・安心で品質の高い野菜を生産して消費者に届けるために、数十にもおよぶチェック項目を設定し、生産者自身がブランドを守るための自己チェックを行う取り組みを行っています。

三島市もこの農業基準の取り組みを支援しておりまして、地域の人が自慢できる「日本一美味しい野菜づくり」を応援し、三島市の農業の更なる発展に努めてまいります。

アナ： 地元で、安心・安全で美味しい野菜を食べることができることは、とても嬉しいことですし、消費者として本当にありがたいと思います。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。